



豚コレラ発生による移動・搬出制限区域において畜産関係車両の消毒ポイントを設置しました

畜産試験場における豚コレラ感染を受け、本日、まん延防止のため畜産関係車両の消毒ポイントを4カ所設置しました。

- 1 消毒実施期間及び時間
 - (1) 実施期間
移動制限区域 (3km) 防疫措置完了後28日
搬出制限区域 (10km) 防疫措置完了後17日
 - (2) 実施時間
7:00~19:00 (12時間)
- 2 実施場所 (別紙参照)
 - (1) 移動制限区域内 (3km)
 - ①長野県野菜花き試験場 (塩尻市大字宗賀字床尾 1066-1)
 - ②国道153号線善知鳥峠下チェーン脱着所 (塩尻市大字金井)
 - ③国道20号線方面 塩尻市東山公民館下 (塩尻市旧塩尻東山 869-4)
 - (2) 搬出制限区域内 (10km)
 - ④長野県松本合同庁舎 (松本市大字島立 1020)
- 3 対象車両
移動制限区域、搬出制限区域を出入り及び区域内を移動する畜産関係車両 (飼料運搬車、家畜運搬車等 酪農関係車両含む)
- 4 その他
消毒ポイントでは係員の誘導、指示に従っていただくようお願いいたします。

松本地域特定家畜伝染病対策本部
(松本地域振興局農政課)
(課長) 古田豊文 (担当) 白石順一
電話 0263-40-1917 (直通)
0263-47-7800 (代表) 内線 2416
F A X 0263-47-7822
E-mail matsuchi-nosei@pref.nagano.lg.jp

松本地域特定家畜伝染病対策本部
(松本農業改良普及センター)
(所長) 古田豊文 (担当) 吉沢しおり
電話 0263-40-1947 (直通)
0263-47-7800 (代表) 内線 2815
F A X 0263-47-6594
E-mail matsumoto-aec@pref.nagano.lg.jp